財　務　省

（関東財務局総務部部付）財務事務官　廣川　孝司
中国財務局理財部長を命ずる

（中国財務局総務部長兼中国財務局理財部長）同　郷　佳也
中国財務局理財部長兼務を免ずる（以上六月一日）

（大臣官房審議官）財務事務官　後藤　真一
関税局長兼税関研修所長宮内省外国出張不在中同局長及び同所長事務代理を命ずる（六月二日）

雨宮　正佳
日本銀行理事に任命する（六月三日）

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

平成二十六年六月五日

金融庁長官　畑中龍太郎

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項の変更

次の会員理事が平成26年５月23日付で退任。

役　職	氏　名
会員理事	山下　一

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、全国労災病院労働組合から、夏季一時金等の要求に関して、平成26年６月６日午前０時以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、青森県、宮城県、秋田県、福島県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県及び熊本県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成26年６月５日

厚生労働大臣　田村　憲久

別表

北海道	釧路労災病院及び北海道中央労災病院せき損センター
青森県	青森労災病院
宮城県	東北労災病院
秋田県	秋田労災病院
福島県	福島労災病院
千葉県	千葉労災病院
東京都	東京労災病院
神奈川県	関東労災病院及び横浜労災病院
富山県	富山労災病院
静岡県	浜松労災病院
愛知県	中部労災病院及び旭労災病院
大阪府	大阪労災病院
兵庫県	関西労災病院及び神戸労災病院
和歌山県	和歌山労災病院
鳥取県	山陰労災病院
岡山県	岡山労災病院及び吉備高原医療リハビリテーションセンター
広島県	中国労災病院
山口県	山口労災病院
香川県	香川労災病院
愛媛県	愛媛労災病院
福岡県	九州労災病院及び九州労災病院門司メディカルセンター
長崎県	長崎労災病院
熊本県	熊本労災病院

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号東京共同会計事務所内ＳＧＥＴ嬬恋メガソーラー合同会社の工場財団に群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原字柏木塚1712番１他ＳＧＥＴ嬬恋メガソーラー発電所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年６月５日

前橋地方法務局中之条支局

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２６年（家）第２０２１号

山形市旅篭町３丁目３番42号　むかいだ法律事務所
申立人　向田　　敏
本籍山形県山形市大字中野目28番地、最後の住所山形市大字中野目28番地、死亡の場所山形県山形市、死亡年月日平成25年６月13日、出生の場所山形県北村山郡山口村、出生年月日大正15年２月28日、職業無職
被相続人　亡　竹村　ミヨ
催告期間満了日　平成26年12月25日

山形家庭裁判所

平成２６年（家）第９１１２４号

東京都日野市万願寺６丁目15番地の７
申立人　木村　真実
本籍東京都世田谷区世田谷２丁目804番地、最後の住所東京都日野市程久保１丁目２番地の４　高幡台老人ホーム、死亡の場所東京都多摩市、死亡年月日平成21年５月18日、出生の場所東京府東京市浅草区、出生年月日昭和２年１月10日、職業不詳
被相続人　亡　関根　君江
催告期間満了日　平成26年12月10日

東京家庭裁判所立川支部

平成２６年（家）第７６５号

山梨県甲府市中央１丁目７番10号内外ビル３階　清水毅法律事務所
申立人　弁護士　後藤　英恵
本籍山梨県笛吹市御坂町蕎麦塚531番地１、最後の住所山梨県笛吹市八代町北760番地小山荘、死亡の場所山梨県笛吹市、死亡年月日平成25年９月27日、出生の場所山梨県東八代郡御坂町、出生年月日大正８年９月９日、職業無職
被相続人　亡　堀　　照野
催告期間満了日　平成26年12月16日

甲府家庭裁判所

平成２６年（家）第３４４号

静岡市葵区大岩本町27番13号、事務所静岡県静岡市葵区浅間町１丁目41番地　ｇａｔｏ203　葵法律事務所
申立人　石橋　賢一
本籍静岡県浜松市中区助信町448番地、最後の住所静岡県浜松市天竜区渡ケ島217番地の３　天竜厚生会アネックス百々山、死亡の場所静岡県浜松市天竜区、死亡年月日平成25年７月29日、出生の場所静岡県浜名郡曳馬村、出生年月日大正14年７月15日、職業無職
被相続人　亡　金原キヨ子
催告期間満了日　平成26年12月24日

静岡家庭裁判所浜松支部

平成２６年（家）第２５０号

名古屋市中区丸の内１―４―29　愛協ビル３階　内河・雑賀・近藤法律事務所
申立人　雑賀　正浩
本籍岐阜県各務原市那加雄飛ケ丘町24番地、最後の住所愛知県江南市松竹町米野18番地県営松竹住宅11棟122号、死亡の場所愛知県江南市、死亡年月日平成24年９月29日、出生の場所台湾高雄州旗山郡旗山街、出生年月日昭和９年５月５日、職業無職
被相続人　亡　江森　郁枝
催告期間満了日　平成26年12月19日

名古屋家庭裁判所一宮支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２６年（へ）第１２号

札幌市北区百合が原４丁目１番34号
申立人　株式会社サウザンラボ
代表者代表取締役　南部　庄吾
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月24日
平成26年５月23日　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＢＡ02715
金額　1,165,395円
支払期日　平成26年７月20日
支払地　札幌市西区
支払場所　株式会社北海道銀行八軒支店